

平成20年度環境技術実証事業有機性排水処理技術実証試験要領（第1版）に向けた見直し

主な見直しポイントとその対応（案）

前回WG会合において、実証試験要領の見直し方向性について議論を行った。
本WG会合での指摘事項等を踏まえ、下表に実証試験要領への対応（案）を整理する。

主な見直しポイント 及び前回WG会合での指摘事項等	試験要領 対応箇所	実証試験要領における対応（案）
回分式（バッチ式）処理方式の技術への対応 <ul style="list-style-type: none"> 今までの概念で実施できると考えられる。 回数等まで細かく規定する必要はない 	p.16-17 4．試験期間の 決定 p.20-21 4．試料採取	<ul style="list-style-type: none"> 連続式（フロー式）処理技術と回分式（バッチ式）処理技術の場合を分けて記載。
対象技術の範囲の拡大について <ul style="list-style-type: none"> 技術分野の拡大は可能であるが、程度はある。 	表紙	<ul style="list-style-type: none"> 現行 実証試験要領表紙 小規模事業場向け有機性排水処理技術（厨房・食堂、食品工場関係） 素案 実証試験要領表紙 小規模事業場向け有機性排水処理技術（厨房・食堂、食品工場等関係）
汚泥発生量の実証項目への導入について <ul style="list-style-type: none"> 「汚泥発生量の低減」を実証することは、基準となるものを何とするかが難しいため、実証は難しいが不可能ではない。「汚泥の発生量」自体は、比較的簡単に実証することはできる。 	p.1 1．対象技術 p.1 表1 p.15 表4 p.16 表5	<ul style="list-style-type: none"> 対象技術に汚泥に関する技術を追加する。 実証対象技術の用語の定義に、汚泥発生量の低減機構を追加する。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 水質実証項目を水質等実証項目として、汚泥発生量の低減を技術の目的としている場合には、汚泥発生量を実証項目として追加することができる旨

主な見直しポイント 及び前回 WG 会合での指摘事項等	試験要領 対応箇所	実証試験要領における対応（案）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「汚泥発生量の低減」まで実証するには、SS の収支等、全体的なフローを明らかにする詳細なる試験、調査が必要である。 ・ 申請者が、詳細な試験を行い、手数料を負担しても実証したいという意思があるならば、「汚泥発生量の低減」を実証することは可能であるため、選択肢のひとつとして、実証項目に導入する。 	<p>3 . 監視項目の 決定</p> <p>p.20</p> <p>p.20</p> <p>p.22</p> <p>p.25</p> <p>p.41</p>	<p>を追加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚泥発生量を実証項目とする場合には、監視項目として SS の収支を求める旨の追加。 ・ 汚泥発生量を実証項目とする場合には、監視においては、SS のバランス収支について算出する必要がある旨を追加。 ・ 汚泥発生量を実証項目とする場合には、試料採取について、実証技術委員会の助言を得て、実証機関が決定する旨を追加。 ・ 主な実証項目の分析方法に、汚泥の発生量、汚泥の含水率の分析方法を追加。 ・ データ分析と表示について、汚泥の発生量を実証項目とする場合の分析結果の表示方法を追加。 ・ 実証試験結果報告書 概要フォーム（暫定版）に関しては、水質実証項目による例である旨を追加。
<p>その他（事業体制の変更による修正）</p>	<p>p.3</p> <p>p.4</p> <p>p.32</p> <p>p.39</p> <p>資料編 （詳細は省略）</p> <p>P4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境技術実証<u>モデル</u>事業 環境技術実証事業 と変更 <p>・ 環境技術実証事業実施要領より、実証機関への実証試験業務委託等を行い、その費用を負担する役割は、実証運営機関へ移行する。</p>